令和8年(2026年)12月1日発行
宇治市政だより
［毎月1日・15日発行］

ときを紡ぎ 凛と輝く宇治

広報うじ

December
12/1
第1997号

11 令和9年度 育成学級の入級申請 一斉受付
12 宇治はたらコネクト 始めました



特集

働くよろこびを みんなに

障害のある人の「働く」を支える

障害福祉サービス事業所が出店するマルシェでの販売の様子。

特集 働くよろこびをみんなに







障害のある人の「働く」を支える

障害のある人が「働きたい」と願うとき、そこにはさまざまな働き方があります。
今回の特集では、その選択肢とともに、
障害福祉サービスの現場で寄り添う職員の思いを紹介します。

問障害福祉課（☎21-0419）

障害福祉サービス「訓練等給付」をご存じですか？

地域で自立した生活を送ったり、就職を目指したりするために必要な力を身につけるための福祉サービス

訓練等給付が支えること

暮らす
自立した生活に向けた訓練・住まいの支援など



働く
就職に向けた訓練・働く場の提供など



自分らしく生きる
一人ひとりの希望に応じた支援



次のページでは「働く」を支えるサービスを紹介します

宇治市においては、令和8年3月末時点で、身体・知的・精神等の障害者手帳を持たれる方（重複含む）が15536人おられます。

障害のある方が安心して地域で暮らすためには、ご自身の希望に応じて社会生活ができることや働くことができる環境づくりを進める必要があります。

働くことは、経済的自立の手段であるだけでなく、自己実現や社会参加などの大切な意義があります。能力や特性・個性を活かしながら安心して働ける場を整備することは、障害の有無に関わらず、互いの人格と個性を尊重し合いながら共生することができる社会、全ての方にとって生き活きと働くことのできる社会の実現につながります。

宇治市では、障害のある方の働きたいという思いを応援し、社会の一員として活躍・貢献ができ、「働くよろこび」を感じられる社会をめざして、障害福祉サービスの充実や働く人の環境整備など、関係機関と連携しながら様々な施策を推進しています。広く障害者福祉についての理解と関心を深めるために設けられた「障害者週間」をきっかけに、市民の皆さん一人ひとりが実践できることを考えてみませんか。

宇治市長　松村（まつむら）　淳子（あつこ）



「働く」を支えるサービスはこちら

就労移行支援（一般企業などで働く）

特徴は？

一般企業や官公庁などでの就労を希望する人に作業能力や知識、ビジネスマナーを身に付けるために必要な訓練や、就労に向けた支援や職場定着に向けた相談・支援等を行います。



就労継続支援A型（A型作業所で働く）

特徴は？

一般企業での就労は難しいものの、一定の時間・能力で働ける人が利用する福祉的就労です。**事業所と雇用契約を結んで最低賃金以上の給与**を得ながら働き、将来的に一般就労を目指す人も利用されています。



就労継続支援B型（B型作業所で働く）

特徴は？

自分のペースや体調に合わせて、時間や日数を調整しながら働ける福祉的就労です。**雇用契約は結ばず、働いた分の工賃**が発生し、一般就労を目指す人から生きがいづくりとして利用する人まで、幅広く利用されています。



表紙にご登場

B型作業所で働く 橋本さんにお話を聞きました



仲間と働く楽しさ

マルシェでクッキーやお弁当の販売などをしています。施設の指導員さんは優しく色々なことを教えてくれますし、職場の仲間と一緒に働くのはとても楽しく、友達になれると、とても嬉しいです。また、接客をする中で、お客さんから声を掛けられたり、感謝されたりすることも嬉しいです。

趣味も働く原動力

私は鉄道とプラモデル作りが大好きです。働いたお金でプラモデルを買う時がとても嬉しい瞬間です。まだ作っていないプラモデルのストックが増えてきたので、今から作るのが楽しみです。

CROSS TALK

「働く」を支えたい。

障害福祉サービス事業所

一人ひとりの個性やペースを大切にしながら、「働く喜び」や「地域とのつながり」を支える福祉サービス事業所。
今回は、市内にある様々な事業所のうち、5つの事業所の施設長にお集まりいただき、支援への想いと、これからの共生社会に懸ける願いを語り合っていただきました。



「働くこと」が持つ意味

土橋さん　働くことは、収入を得るだけではなく、自分の居場所を見つけるという意味も大きいと思います。仕事は、人生の土台を耕していく大切な経験にもなるのではないでしょうか。

小畑さん　経験を積むことはとても大切だと感じています。障害のある人は、さまざまな経験を得られる場が圧倒的に少ない現状があります。働くことを通じて経験を重ねていく中で、収入なのか、社会への貢献なのか、やりがいなのか——自分が大切にしたいものを、自分自身で選んでいけるようになることはとても重要です。

石崎さん　働く意味は、本当に人それぞれだと感じます。「少しでも収入を得ている自分」が自信につながる方もいますし、収入よりも「仕事を通じて社会とつながること」が大切とおっしゃる利用者さんもいます。どちらも、その方にとって大切な意味があると思います。

菊池さん　私が担当する利用者さんには、障害が重い方も多く、企業で働く形とはまた異なりますが、仲間と一緒に仕事に取り組み、苦労や達成感を共有することが大切だと感じています。大きい小さいはあっても、グループの中で経験する刺激や喜びが、その方の力になると思っています。

一人ひとりの「得意」を探して

菊池さん　利用者さんによっては、多くの工程を一人でこなす仕事が難しい場合もあります。しかし、工程を分けて得意な部分を担当していただいて協力しあう事で、完成する事ができています。

末次さん　私たちも、思い込まないことを心がけています。「多分できないかな」「危ないからやめた方がいい」といった判断で、その人のチャンスを潰さないことが大切だと思います。

石崎さん　一般の人も同じかもしれませんが、自分の得意なことはなかなか自分では分からないものです。さらに、利用者さんの中には、これまで経験を積む機会が少なかった人も多くいます。だからこそ、さまざまな仕事を一緒に見に行ったり、実際に経験したりする中で、興味を持てるものを見つけることを大切にしています。


▲実際に働かれている様子

宇治川福祉の園施設長
菊池 ゆかりさん

DOHOグループ統括施設長
石崎 蓉子さん

天ケ瀬ワークスあすなろ施設長
末次 京子さん

ゆめハウス施設長
小畑 治さん

デイセンター宇治作業所施設長
土橋 史明さん

支援者としての喜び

石崎さん　私たちの施設では、一般企業への就職支援も行っています。以前支援した方と、数年後に道で偶然お会いしたとき、昔は頼りなかった面もあった方が、とてもしっかりされていて、思わず驚くとともに、とてもうれしい気持ちになりました。一般企業への就職だけが良いことだとは思っていませんが、その方にとって人生の幅が広がったことを実感できました。

小畑さん　地域社会の中でさまざまな経験を積むことは、とても大切だと思います。少し時間がかかるかもしれませんが、組織や企業の中で何か一つでも必要とされる役割を持つことが、その人を良い方向へ導き、やりがいを感じられる瞬間につながると思います。

　また、ある宇治市内の企業の社長さんが、「障害のある人と働くことは、企業にとってもメリットがある」と力強くおっしゃっていました。障害のある人が組織に加わると、最初は大なり小なり摩擦が生じることもあるそうです。しかしそこで、社員みんなが課題を解決しようと話し合いを始めます。動線を見直したり、物の配置を工夫したり、時間はかかりますが、コミュニケーションを重ねながら、障害のある人も働きやすい環境をみんなで整えていくのです。その結果、社員全員にとって働きやすい職場になり、離職が減る会社になるとおっしゃっていました。このような組織にとって良い影響があるという考えなどが、もっと広がってほしいと思います。

末次さん　平凡なことかもしれませんが、仕事を終えて帰る利用者さんから「また明日」という言葉をいただける瞬間が、私はとても好きです。今日も頑張ったという充実感と、また明日も頑張ろうというその方の思いが伝わってきて、大きなやりがいを感じます。

一人ひとり、みんなができること

土橋さん　障害のある人が働きやすい地域をつくるために一番大切なのは、まず「知っていただくこと」だと思います。障害のある人も、みなさんと同じようにさまざまな仕事や場所で活躍しています。これまで身近に障害のある人がいなくて、どのように接したらよいか分からないという方もいるかもしれません。そんなときは、私たち職員も間に入りますので、ぜひ気軽に声をかけていただければと思います。知ることをきっかけに、地域全体でさまざまな人と一緒に働くことが当たり前になっていけば、とてもうれしいです。

末次さん　現在、市役所をはじめさまざまな場所で、福祉施設によるマルシェやバザーを開いています。利用者さんは、そのような場でも積極的にコミュニケーションをとろうとされていますし、実際に会話が弾んだときはとてもうれしそうにされています。そのような経験が「また働きたい」という思いにもつながっていると感じます。みなさんも、機会があればぜひ一言声をかけていただけると、それが障害のある人を知るきっかけとなり、働きやすい環境づくりへとつながっていくのではないかと思います。

取材ノートより
凛と輝く「言葉」



多くの施設長がおっしゃっていた「知ることが大切」という言葉が、心に深く残りました。障害のある人とまず一言、気軽に言葉を交わすことから、働きやすい環境づくりは始まる。取材を通じて、そのことを強く感じました。私自身も、そのような環境づくりに少しでも加わっていきたいと思います。

特集 働くよろこびをみんなに

障害のある人もない人も 共生できる社会づくり



12月3日～9日は障害者週間

問 障害福祉課(☎21-0419)



障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、様々な障害への理解を深めるとともに、それぞれの障害にあった配慮をする、思いやりの気持ちが大切です。自分にできることを考えてみませんか。

思いやりある行動をヘルプマークとヘルプカード



▲ヘルプマーク



▲宇治市ヘルプカード

ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が、周囲の人に配慮を必要としている事を知らせるためのマークです。また、宇治市ヘルプカードは、援助してもらいたい内容を伝えるためのカードです。マークやカードを見かけた場合は、思いやりある行動をお願いします。

障害のある人への相談員

自身が身体障害者手帳を持っている、または障害者の家族である相談員が障害のある人の悩みを伺います。また、福祉制度利用の手続きを案内したり、地域の関係機関につなげたりしています。身体・知的障害者相談員の名簿は、市ホームページで確認できます。直接、相談員にお問い合わせください。

▲市ホームページ

障害者週間記念事業

障害福祉施設の自主製品等を展示します。

時12月8日(火)まで　所ゆめりあ うじ
時12月1日(火)～11日(金)　所市役所1階市民交流ロビー
時12月3日(木)～9日(水)　所総合福祉会館

〈障害者団体が街頭啓発を行います!〉

時12月3日(木) 午後1時～　所市役所1階 市民交流ロビー
時12月4日(金) 午前11時～　所JR宇治駅駅前広場

展覧会「夢想楽園」

鑑賞後、アンケートに回答いただくと抽選で20名に、高畠晃平画・オリジナルアクリル「お守り」をプレゼント!

時12月14日(月)～9年5月21日(金)※土日祝日、年末年始除く
午前8時半～午後5時15分
所市役所2階エスカレーター前



▲「シマウマ」(2020年)

〈関連事業〉

オープンを記念して、高畠晃平さんのアーティストトークを開催します!

時12月14日(月) 午前10時～11時(予定)
所市役所2階エスカレーター前
他会場の都合により入場を制限する場合があります。

▲市ホームページ

手話の出前講座

自治会、学校、保育所、企業等を対象に、手話の講師を派遣し簡単な手話教室等を行います。



障害者施設作品・製品展示販売会

年に数回、障害福祉施設で作られた自主製品等の展示販売会を行います。
所市役所1階市民交流ロビー

市役所1階の市民課前に設置している「うじ・はんどめいどボックス(ガラスケース)」内の製品は開庁時間内はいつでも購入できます。詳しくは、障害福祉課まで。

ロビーほっとショップ

市内障害福祉施設が日替わりで、食料品(お弁当、野菜など)や生活雑貨(食器、小物など)を販売します。時月～金曜日(祝日、年末年始を除く)　午前11時半～午後1時頃 所市役所1階市民交流ロビー(エスカレーター横)

コミュニティカフェ

「カムcomeカフェ」では、軽食やドリンクを楽しむことができます。時月～水曜日(祝日、年末年始を除く)　午前11時～午後3時　所市役所8階食堂内

\できることから始めよう/

あなたの購入が誰かの働く喜びに

障害のある人がつくる商品を買ったり、お店を訪れたり、楽しみながら参加できる支援の形を紹介します。



\令和8年12月検針分から/

水道料金を改定

問営業課(☎20-8775)

- 偶数月検針地域は令和8年12月検針分から
- 奇数月検針地域は令和9年1月検針分から

- 水道料金を平均26%アップ
- 料金体系を用途別から口径別へ移行
- メーター使用料を含めた基本使用料へ変更

※下水道使用料は改定しません。

▲詳しくはこちら

\市役所庁舎・市施設において/

電話の通話録音を開始

問資産活用推進課(☎20-8717)

職員の接遇意識等の向上を図り、公正かつ適正な職務の執行を確保するとともに、職員への不当な圧力の排除等を目的として、市庁舎・市施設の業務用電話の通話録音を開始します。電話の最初に、録音する旨のアナウンスが流れた後つながります。市から発信した場合、アナウンスは流れませんが、録音は行われます。通話録音データに関しては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

対象施設 市役所庁舎及び市施設

- 施設で個別に契約している電話など一部の電話は録音対象外です

開始日時 12月7日(月)午前8時半～

\皆さんのご意見を募集します/

(仮称)宇治市人権尊重のまちづくり条例(初案)

問人権啓発課(☎20-8725　FAX20-8778
✉jinkenkeihatsu@city.uji.kyoto.jp)

市・市民・事業者等が一体となって人権を尊重する意識を次世代へと継承し、将来にわたって人権尊重のまちづくりをさらに推進する基盤を整えるため、条例を制定するものです。

受付期間 12月21日(月)まで(必着)

対　象
- 市内在住・在勤・在学の人
- 本市に事務所または事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- 上記対象者の他、本条例(初案)に利害関係を有する人

意見の提出 氏名・住所・意見等を受付期間まで(必着)に、郵送・ファクス・Eメール・WEB専用フォームか同課窓口、または主な公共施設に設置する「市民の声投書箱」へ。ご意見に対する個別回答はしませんが、ご意見の概要とそれらに対する考え方をまとめ、後日公表します。

▲専用フォーム

郵便等による不在者投票制度

問選挙管理委員会事務局(☎20-8798)

郵便等による不在者投票

次の表に該当する人は自らの記載で郵便等による不在者投票ができます。

手帳等の種類	障害名等	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹又は移動機能の障害	1級又は2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸の障害	1級又は3級
	免疫又は肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢又は体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸又は肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

郵便等による不在者投票の代理記載制度

郵便等による不在者投票の対象者で、かつ、次の表に該当する人は、代理人の記載により投票することができます。

手帳等の種類	障害名等	障害の程度
身体障害者手帳	上肢又は視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚の障害	特別項症～第2項症

いずれの制度の利用にも、事前に交付される「郵便等投票証明書」が必要です。「郵便等投票証明書」の交付申請は、いつでも同事務局で申請できます。申請書類は同事務局にあるほか、市ホームページから印刷できるので、必要事項を記入の上、身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証の写しを添えて申請してください。

「郵便等投票証明書」の有効期間は次のとおりです。

- 身体障害者手帳及び戦傷病者手帳による証明…郵便等投票証明書の交付日から7年
- 介護保険被保険者証による証明…被保険者証に記載されている認定の有効期間の末日

▲申請書はこちら

来月の健康診査・相談など　問保健推進課　20-8728

予防接種については、市ホームページを確認してください。

◎乳幼児健診

事業	対象	その他
1か月児健康診査	令和8年12月生まれ	親子健康手帳の交付時に、受診券を渡しています。
3か月児健康診査	令和8年9月生まれ	詳細は12月18日頃に発送する個別通知を確認してください。
10か月児健康診査	令和8年2月生まれ	12月23日頃に発送する個別通知を確認の上、受診期間内に市内の協力医療機関にて受診してください。
1歳8か月児健康診査	令和7年4月生まれ	詳細は、12月7日頃に発送する個別通知を確認してください。
3歳児健康診査	令和5年7月生まれ	詳細は、12月8日頃に発送する個別通知を確認してください。
5歳児健康診査	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ	詳細は、4月下旬に発送している個別通知を確認してください。

※健診対象児数の状況により、対象が変更になる可能性があります。

◎教 室

事業	対象	ところ	とき	その他
離乳食教室	令和8年8月生まれ	健やかセンター	1月28日(木)	前期・中期頃の離乳食の話と試食。 甲必要。1月4日(月)から電話で保健推進課へ。
かみかみ・ぱくぱく教室	令和8年5月・6月生まれ	健やかセンター	1月19日(火)	後期・完了期頃の離乳食の話と試食。 甲必要。12月15日(火)から開催日7日前までにウェブ予約。
あんしんかんDE お話タイム	0歳の子とその保護者	健やかセンター	1月7日(木) 9時30分～11時	参加者同士の交流と遊びの紹介(20分程度)。 甲不要。時間内に直接会場へ。
乳幼児相談	2か月～就学前	健やかセンター	1月7日(木) 9時15分～11時	計測、栄養(食事)・育児(発達)相談。 甲予約優先(開催日2週間前から電話で保健推進課へ)。 ※予約なしの場合は、栄養相談や発達相談のご希望にそえない場合があります。
		北部地域子育て支援センター	1月21日(木)10時～11時	計測、育児相談(定各20人)。 甲予約優先 (開催日2週間前から電話で各子育て支援センターへ)。
		東部地域子育て支援センター	1月22日(金)10時～11時	
		西部地域子育て支援センター	1月20日(水)10時～11時	
		南部地域子育て支援センター	1月19日(火)10時～11時	
パパとママのためのおはなし会	①2か月頃～6か月頃の子と保護者 ②6か月頃～1歳未満の子と保護者	健やかセンター	1月13日(水) ①9時30分～10時30分 ②10時30分～11時30分 1月29日(金) ①9時30分～10時30分 ②10時30分～11時30分	保育士によるふれあい遊びの紹介、1/13オススメ絵本の紹介、1/29赤ちゃんの発達の話、参加者同士の交流タイム。 甲必要。開催日の7日前までにウェブ予約。
パパママ教室 妊婦さんの交流会～助産師とストレッチ～	市内在住の妊娠16週以降の妊娠中のママとパパ(ひとりでの参加も可)	健やかセンター	1月13日(水) 9時30分～10時30分 1月29日(金) 9時30分～10時30分	助産師による妊婦体操、交流タイム。 甲必要。開催日の7日前までにウェブ予約。子の同伴は要相談。
パパママ教室 パパとママの沐浴・お世話体験	市内在住の妊娠24週以降の第1子を妊娠中のママとパパ(ひとりでの参加も可)	健やかセンター	1月16日(土) 10時～11時50分 (受付は9時45分～)	甲必要。開催日の7日前までにウェブ予約。

▲パパとママのためのおはなし会ウェブ予約

▲パパママ教室ウェブ予約



輝け！宇治っ子

令和7年12月生まれのお子さんを募集します。
応募はEメールで受付中です。
(応募締切12月3日必着)
詳細は市ホームページまで →

子育て応援コーナー

子育てに関する旬な情報をお伝えします。子育て情報誌・LINEでも情報を発信しています。併せてご確認ください。

宇治市公式LINEでは、市政全般の情報を発信しています。二次元コードをスマートフォン等で読み込んでください。

お出かけスポット

お子さんと気軽にお出かけできるスポットを紹介します。

東宇治図書館



場　所：五ケ庄三番割36-5
東宇治コミュニティセンター1階
アクセス：京阪黄檗駅徒歩5分
JR黄檗駅徒歩10分
駐車場：有 8台
問い合わせ先：0774-39-9182

おすすめイベント案内

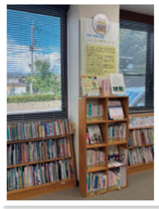
●おはなし会

図書館職員による、絵本の読み聞かせ・紙芝居・手あそびの会を、毎月第2日曜日10時半から館内児童書コーナーで開催しています。
時 12月13日(日)午前10時半～11時
対 幼児～小学校低学年

自慢の遊具・サービス

絵本のコーナーに、子育てに役立つ本を集めた"いくじーずブックス"を設置しています。

宇治市出身絵本作家：カワチ・レンさんのイラストが目印です！



利用者の声

図書館の近くを通ると、子どもが行きたいと言います。くつろぎながら絵本と触れあえる空間に満足しています。



毎月様々なイベントを開催しています。年齢に応じた絵本をご案内することもできます。お気軽にご来館ください。

東宇治図書館職員

宇治市図書館公式Instagramフォロワー募集中です！

「子どもと一緒に遊びに行こう」のコーナーは、13ページに掲載

休日・夜間などの急患診療　病気やけがにより緊急で医療が必要な場合利用出来ます。

●受診の前に、必ず電話で問い合わせてください。

医療機関

休日急病診療所　0774-39-9430
「内科・小児科」の診療は下記のとおり当日電話事前連絡制です。
当日事前連絡専用電話番号　0774-39-9376
※事前連絡がない場合は受診できません。
※事前連絡時に、来院時間をお伝えします。
※受け入れ人数には限りがあり、受け付けできない場合があります。
※当番医が小児科医でない場合、乳児等の診療に対応できないことがあります。

	内科・小児科(当日電話事前連絡制)	歯科(事前連絡不要)
診療日	日曜・祝日及び振替休日、年末年始(12月31日～1月3日、歯科のみ12月29日～)	
受付時間	午前9時～11時 午後0時30分～4時	午前9時30分～11時30分 午後1時～2時30分
診察時間	午前10時～12時 午後1時～5時	午前10時～12時 午後1時～3時
診察場所	うじ安心館5階	うじ安心館5階

小児救急電話相談　#8000
(つながらない場合　075-661-5596)

時間	年中無休、19時～翌朝8時(土曜〈祝日・年末年始を除く〉は15時～)

軽症の場合は、まず「小児救急電話相談」を利用してください。

医療機関 小児救急医療体制(山城北医療圏)

宇治徳洲会病院　0774-20-1111
※救命救急センター。24時間小児救急体制を実施。

京都田辺中央病院(京田辺市)　0774-63-1111
※24時間小児救急体制を実施。

男山病院(八幡市)　075-983-0001
※平日金曜の18時～翌朝8時。

医療機関

京都きづ川病院(城陽市)　0774-54-1111
※小児科医が対応。日曜・祝日の9時～13時。
まずはお問い合わせください。

＼令和9年度／

育成学級の入級申請 一斉受付

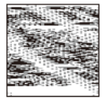




問こども福祉課(☎20-8733)

申所定の申請書の他、保護者の就労証明書などの提出が必要です。詳しくは募集要項で確認してください。募集要項や所定の申請書は、12月1日(火)から、こども福祉課と全ての育成学級で配布するほか、市ホームページから印刷もできます。

＼12月1日(火)から公開／



▲市ホームページ

対象児童

9年4月1日現在、市立小学校に在学し、保護者の就労や長期の傷病などのために放課後に保護者不在となる家庭の児童

受付日時・場所

- 9年1月7日(木)午後7時～8時半=全ての育成学級(市内19カ所)
- 9年1月8日(金)・12日(火)・13日(水)
  午前9時～午後7時=市役所1階101会議室



令和9年度から適用される 市・府民税の税制改正



問税務課(☎20-8718)

物価が上昇し続けていることから、納税者の負担軽減や、もっと働きたい人が、税や社会保険料を気にせず働くことができる"働き控え"の解消につながるよう、各種要件等の緩和・見直しが行われました。

税負担の軽減

いわゆる「年収の壁」の緩和

①給与所得控除の見直し

市府民税の計算に必要な給与所得算出の際に差し引かれる**最低金額**が４万円引き上げられ、**69万円**に変更されました。また、令和9年度及び令和10年度分はさらに5万円引き上げられ、**74万円**で算出します。

よって、非課税となる給与収入は扶養人数が0人の場合、110万円から**119万円**となります。

②住宅ローン控除の延長

住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)について、**適用期間が5年延長**され、令和8年1月1日から**令和12年12月31日までの入居者が対象**となりました。

③各種扶養控除等に係る所得要件の緩和

配偶者控除等、各種扶養控除を受けるための、それぞれの前年の合計所得金額の要件が**4万円引き上げられます**。

各種扶養控除等の所得要件の詳細は市ホームページを確認してください。

(例)配偶者控除

同一生計配偶者の収入	配偶者控除を受けられる収入（前年中）
アルバイトやパートなど給与収入のみ	136万円以下
年金収入のみ（65歳以上）	172万円以下
年金収入のみ（65歳未満）	122万円以下

※ひとり親控除に係る生計を一にする子・寡婦控除(離別)の子以外の扶養親族・雑損控除の適用を認められる生計を一にする配偶者その他の親族の所得要件も同じ

▲詳しくはこちら

子育て・子育ちにやさしいまちづくり

サンタ・トナカイ大集合!

問中央図書館(☎39-9256)

クリスマスに家族みんなで楽しめる絵本や読みものを展示・貸出します。

時12月8日(火)～25日(金)



中央図書館の楽しいクリスマス会

問中央図書館(☎39-9256)　クリスマスにちなんだ絵本の読み聞かせやパネルシアターなどを、みんなで楽しみませんか。サンタさんからのプレゼントもあります。

時12月20日(日)午後2時～3時　対図書館の貸出券を持っている4歳～小学校低学年の子どもと保護者　定先20組　講サークルさんりんしゃ、おはなしたまてばこ　申子どもと保護者の氏名・電話番号・子どもか保護者の貸出券の番号を、12月2日(水)から、電話・LINEか同館窓口へ。

クリスマスだよ! 本と赤ちゃんの仲良しタイム

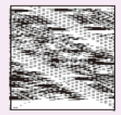
問中央図書館(☎39-9256)　0～3歳のお子さんと保護者を対象にクリスマスにちなんだ赤ちゃん絵本の読み聞かせやおすすめ絵本の紹介などを行います。時12月23日(水)午前10時半～11時　対図書貸出券を持っている0～3歳の子どもと保護者　定先8組　申保護者の氏名・子どもの人数・子どもの月齢・電話番号・子どもか保護者の貸出券の番号を、12月2日(水)から、電話・LINEか同館窓口へ。

紫式部ゆかりのまち宇治 ～魅力発信プロジェクト～

企画展「寿ぐ!屏風絵」

大画面で大勢の人々が楽しむことのできる屏風。新春を寿ぐ画題を中心に展示します。

時12月2日(水)～2月14日(日)午前9時～午後5時(入館は午後4時半まで)　所源氏物語ミュージアム　¥大人600円、小人300円　他月曜日(祝日の場合はその翌日)、12月28日～1月1日は休館※1月2日・3日は臨時開館　問同ミュージアム



▲市ホームページ

五感で楽しむ古の文化講座

宇治で、抹茶で、印香づくり～香りが紡ぐ宇治の文化～

『源氏物語』の最後の主な舞台となった宇治で、フードロスとして廃棄される抹茶を活用し、『源氏物語』と『碾茶(抹茶)』という宇治の文化のマリアージュを通じて、香りの体験をお楽しみいただきます。

時1月23日(土)午後1時半～3時(受付は午後1時～)　所ゆめりあ うじ　対6歳以上(小学生以下は保護者要参加)　定抽12組(1組3人まで)　講後藤恭子さん(INCENSE KITCHEN代表)　¥1組500円　申氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号・同伴者氏名(ふりがな)・年齢を、12月1日(火)～17日(木)(必着)に、郵送・Eメールで文化スポーツ課(✉bunkasportska@city.uji.kyoto.jp)へ。

子どもと一緒に遊びに行こう





社会福祉協議会のサロンなど

《共通》所総合福祉会館
問同協議会（☎22-5650）

●赤ちゃん広場&サロン

時◎広場＝12月4日(金)◎サロン＝18日(金)いずれも午前10時～11時45分
対◎広場＝生後7～12カ月の子と保護者
◎サロン＝妊婦、生後1～6カ月の子と保護者
内ミニプログラムと参加者同士の交流
¥200円
持動きやすい服装、バスタオル、飲み物等

●おしゃべりキャッチボール

時12月10日(木)午前10時～11時半
対妊婦、0～1歳の子と保護者（兄妹の参加可）
内「みんなでおしゃべり」
持バスタオル、飲み物

ひがしうじ幼稚園 未就園児活動

問同幼稚園（☎39-9290）
入園前のお子さんと保護者が一緒に楽しめる遊びの広場を毎月開催しています。 時12月4日(金)・11日(金)・18日(金)いずれも午前10時半～11時半 《18日のみ》 内クリスマス製作、クリスマス会 ¥200円 申12月11日(金)までに、電話で、同園へ。

園庭開放

問地域子育て支援センター（☎20-8733）
保育所等の広い園庭を遊び場として開放します。開催状況については、市ホームページを確認してください。 市ホームページ

おやこっこらんどミニ

問生涯学習センター（☎39-9500）
時12月15日(火)午前10時～11時半 所産業会館 対未就学児と保護者 内クリスマスのかざりを作ろう、キッズヨガ、おもちゃ遊び、パラバルーン、体操等

情報BOX

LINE予約 マークが付いているイベントや講座は、市公式LINEから予約ができます。
市公式LINE

今後のイベントや行事の情報をお届けします。

健康・福祉

くらしの資金冬期貸付事業

失業や病気・事故などで生活にお困りの世帯に、生活資金の貸付を行います。
《貸付金額》10万円以内（ただし既にこの資金の貸付を受けている場合は10万円から未返済の額を除いた金額）《貸付条件》無利子、無担保 《返済方法》4カ月間の据置後、最長20回月賦で返済 《貸付対象》次の全てを満たす世帯◎12月1日現在、宇治市に住民登録があり、6カ月以上在住している◎収入が生活保護（生活扶助）基準の1.8倍以下◎原則、冬期ボーナスが10万円を超えない◎生活保護及び中国残留邦人等に対する支援給付を受給していない◎既にこの資金の貸付を受けている世帯は、貸付額の半額以上を返済している 申地区の民生児童委員に相談の上、申込書と12月1日以降に発行された家族全員が記載されている住民票（続柄・世帯主あり）を、12月1日(火)～14日(月)（受付は午後5時まで）に、社会福祉協議会（☎22・5650）へ（土・日除く）。

桜の植樹第２弾

天ケ瀬ダム周辺を桜の名所へ ～あなたの記念を桜の木に込めて～

問観光振興課（〒611-0021宇治里尻5-9 ゆめりあ うじ内 ☎39-9408）

ダム周辺のにぎわいづくりを進めている同エリアに、思いを込めた桜をあなたの手で植えてみませんか。
一口以上（一口５千円）で、桜の木に「卒業」「結婚記念」「還暦」など、人生の大切な節目や思い出を刻んだ記念プレートを取り付けることができます。お一人でもご家族でもグループでも申し込みできます。
時3月27日（土）午後
申12月10日（木）午前10時～24日（木）午後５時に、郵送・WEBか同課窓口へ。応募者多数の場合抽選。当選者には1月中旬頃に連絡予定です。

▲詳しくはこちら



凛と輝くポイント 求人情報が見つけやすくなりました！

＼NEW／

宇治はたらコネクト 始めました

問産業振興課（☎39-9621）



市内事業者の人材確保を支援するため、市内企業の求人情報を掲載するポータルサイトを公開しました。
宇治市で働きたい人は、ワンストップで宇治市内の求人に出会えます。是非ご活用ください。

▲サイトはこちら



※画像はイメージです

凛と輝くポイント デジタルでもっと便利に！



手続きがもっと便利に！

宇治市の窓口サービスが進化します

問デジタル政策課（☎20-8768）
デジタル技術を活用した2つの新しいサービスがスタート！



「書かない」窓口

市役所の窓口（市民課・税務課）に設置した端末に、**マイナンバーカード・運転免許証等をセットするだけ**で、氏名・住所等が印字された申請書が作成できます。手書きの負担が少なくなり、書き損じもゼロ、時間短縮にもつながります。
《対象の証明書》住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明等

▲詳しくはこちら

くらしの手続きガイド

ライフイベントに関する簡単な質問に答えるだけで、あなたのスマホに**必要な手続きと持ち物リスト**が表示されます。オンライン申請への案内もあります。自宅や外出先から、24時間いつでも確認できます。
《対象の手続き》引越し、出生、おくやみ、結婚、離婚

▲くらしの手続きガイド

歳末たすけあい募金運動

地域福祉活動や年末年始の住民交流事業の財源として活用するための募金運動です。

時12月1日(火)～31日(木) 問社会福祉協議会 ☎22・5650)

生涯学習・スポーツ

やまぶき学級「音楽教室」

音楽に合わせて歌って踊って、みんなで一緒に楽しみましょう。

時2月6日(土)午後2時～3時45分(受付は午後1時45分～) 所生涯学習センター 対市内在住・在勤・通所の心身に障害のある人及び内容に関心のある人 定抽70人 持動きやすい服装 申氏名(ふりがな)・住所・電話番号、同伴者の有無とその氏名(ふりがな)、車いす利用の有無を、12月22日(火)まで(必着)に、郵送・電話・ファクス・Eメールで、生涯学習課(〒611・0021宇治琵琶45・14 ☎20・8758 🅕39・9501 ✉shogaigakushuka@city.uji.kyoto.jp)へ。



安全・安心

LINE予約 普通救命講習会

事前に総務省消防庁ホームページの「応急手当WEB講習普通救命講習編」(約1時間)の受講が必要です。

時12月20日(日)午前9時15分～11時 所うじ安心館 対市内在住・在勤・在学の人 定先18人 内心肺蘇生法の講習会(胸骨圧迫・人工呼吸・AED実技等) 持筆記用具、運動できる服装、「応急手当WEB講習」の受講証明書(印刷またはスマートフォンで撮影したものの提示も可) 申12月2日(水)から、電話・WEB・LINE(トーク画面のメニュー「予約する」をタップ)で、警防救急課へ。

WEB講習

人権・平和

京都ジョブパーク マザーズジョブカフェ・宇治市男女共同参画支援センター共催セミナー

今日から使える！生成AI活用術

生成AIを初めて使う人でも気軽に学べる講座です。

時1月16日(土)午前10時～11時半 所男女共同参画支援センター 対働きたい女性、テーマに関心のある女性 定先20人 講中村美智代さん(同カフェ講師) 他保育あり(6カ月～未就学、定員あり、要予約) 申12月1日(火)から、電話・WEBで、同カフェ(☎075・692・3445)へ。



WEB申込

WEB申込

文化・芸術・歴史

第430回市民交流ロビーコンサート

時12月3日(木)午後0時15分～0時45分 所市役所1階市民交流ロビー 《出演者》島村訓行 《ジャンル》ピアノ 《曲目》アヴェ・マリア 他 問文化スポーツ課



広野・山吹写真展

広野写友会、京都山吹写真クラブによる写真の作品が展示されます。

時12月7日(月)～18日(金)午前8時半～午後5時15分 所市役所1階ギャラリーコーナー 問文化スポーツ課

企画展「ちょっと昔の街とくらし① 宇治市のいま・むかし」

宇治市制施行75周年にちなんで、昭和26年に宇治市が誕生してから現在までの街とくらしのうつりかわりを紹介します。

時12月12日(土)～2月14日(日)午前9時～午後5時※月曜日、祝日、12月28日(月)～1月3日(日)は休館。1月11日(祝)は臨時開館 所歴史資料館 問同館(☎39・9260)

産業・消費生活・求人

育成学級指導員の募集

《資格》高校卒業程度以上 《勤務場所》市小倉・大久保・北木幡・善法保育所のいずれか ※9年度向け(9年4月1日～10年3月31日)の職員も募集しています。詳しくは、同課へ。

催し

山城マルシェ in JR宇治駅

時12月8日(火)午後4時～6時半 所同駅南北通路 内農家・飲食店による新鮮で旬な地元農産物や加工品の直売 問農林茶業課



ミニ門松講習会

お正月らしい白い鉢植えに、竹や松等でオリジナルのミニ門松を作りましょう。

時12月20日(日)午前10時～11時 所西宇治体育館 定先20人 講市公園公社職員 ¥3千円 申12月3日(木)午前9時から、電話・WEBか同館窓口(☎39・9251)へ。

WEB申込

お正月用寄せ植えを楽しむ

葉牡丹を中心にお正月用の寄せ植えを作りましょう。

時12月25日(金)◎午前9時半～10時半◎午前11時～正午 所黄檗体育館 定先各20人 講市公園公社職員 ¥2500円 申12月2日(水)～23日(水)に、WEBで、同館(☎39・9249)へ。

WEB申込

スマホだんだん教室とスマホ個別相談会

時内表のとおり 所市役所1階市民交流ロビー 定先各10人(予約優先) 講ソフトバンク(株)スマホアドバイザー 他デモ機での受講 申12月2日(水)から、電話で、講習サポートセンター(☎0120・518・046)へ(平日午前9時～午後5時)。

	9:00～10:00	13:30～14:30
12/17(木)	初めての生成AI	生成AIを楽しもう
12/25(金)	マイナポータルの活用方法(持マイナンバーカード)	スマホで健康管理

各回、個別相談会あり(10:30～12:00、15:00～16:30)。

スマートフォン講座

時12月18日(金)午後1時半～3時 所中央図書館 対市内在住・在勤・在学の人 定先12人 内LINEを使ってみよう 講ソフトバンク(株)スマホアドバイザー 申12月2日(水)から、電話か同館窓口(☎39・9256)へ。



広報うじ 宇治市政だより12月1日号
令和8年(2026年)12月1日発行 第1997号

UJISHIのコラム 各課からのコラムをご紹介！

笑顔で健やか宇治のまち

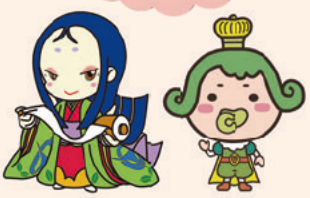
(問 健康づくり推進課)

宇治市健康づくり・食育アライアンス U-CHA（うーちゃ）

～あなたも楽しみながら健康づくりをはじめませんか?～

宇治市内で、個々に健康づくりや食育活動に取り組んでいる団体同士がつながり、新たなアイディアのもと子どもから大人へむけて、それぞれの取り組みをより充実したものにしていこうという新しいネットワークが「宇治市健康づくり・食育アライアンスU-CHA」です。

ちはや姫、おうじちゃまもやって来る！



健康づくり・食育の祭典　第6回うーちゃフェスタ 開催!

時 12月13日(日)午前10時～午後3時
所 総合福祉会館、産業会館
内 健康づくり・食育に関する体験・測定コーナー、キッズコーナー、うーちゃ弁当の販売やマルシェ等
※詳しくは、ホームページかInstagramで確認してください。

▲ホームページ　▲Instagram (@ujihfalliance)

思いやりで高めよう！京都の交通マナー

(問 交通政策課)

12月1日～10日は 年末の交通事故防止 府民運動期間

交通安全のルールやマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

- **運転者**：「早めのライト点灯」を 生活道路における自動車の法定速度 60km→30kmの確認を
- **自転車**：「ながら運転」厳禁、「ヘルメットの着用」を



- **歩行者**：反射材を身につけ目立つ工夫を
- **飲酒運転の根絶**：飲酒運転は絶対に「しない」「させない」を徹底





レッツ！エコ・リサイクル

(問 環境企画課)

住まいの断熱対策で 快適・省エネ・健康に!

12月は地球温暖化防止月間です。冬の省エネといえば、「断熱」。省エネや温暖化防止になるのはもちろん、健康面でも大きなメリットがあります。家の断熱性を高めて住宅内の温度差を小さくすることで、ヒートショックの危険性を減らすことができます。室温が上がると肩こりや腰痛などの症状が出にくくなる傾向もあります。さらに、結露が発生しにくくなり、カビの抑制にもつながって、掃除もラクになります。

住宅では窓などの開口部からの熱の出入りが5～7割と言われており、窓リフォームが特に効果的です。リフォームが難しい場合、断熱カーテンを活用するなど、身近なところから「断熱」に取り組むことができます。

環境にも体にもやさしい「断熱」、ぜひ始めてみませんか。



▲参考 京都府地球温暖化防止活動推進センター ホームページ

宇治市政だより が届かないときは、配布委託先 読売中央販売(株) ◀ 06-6315-5751 へ

グリーン購入法の基準を満たすインキを使用しています。
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています。

[発行] 宇治市　[編集] 秘書広報課広報係
〒611-8501 宇治市宇治琵琶33　0774-22-3141(代表)　FAX 0774-20-8779

手続きなど各種問い合わせは、市ホームページで「ちはや姫（AIチャットボット）」が365日24時間お答えします♪

宇治市ホームページ https://www.city.uji.kyoto.jp/

広報SNS

市政だよりへのご意見・ご感想をお寄せください
ご意見・ご感想は、はがき、ファクス、メールで随時受付をしています。
秘書広報課あて obokoho@city.uji.kyoto.jp
右の二次元コードを読みとって、市ホームページからも回答出来ます。

※1日号に掲載していた「市の人口」は、15日号に掲載をすることとなりました。